

# 農村型地域運営組織(農村RMO)の活動と農山漁村活性化法の活用

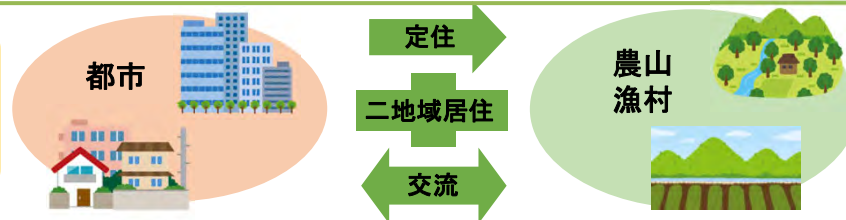
---

農林水産省 農村振興局

# 農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律の概要

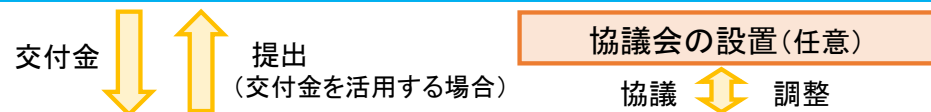
## 目的

人口の減少、高齢化の進展等により農山漁村の活力が低下していることにかんがみ、農山漁村における定住等及び農山漁村と都市との地域間交流を促進するための措置を講ずることにより、農山漁村の活性化を図る。



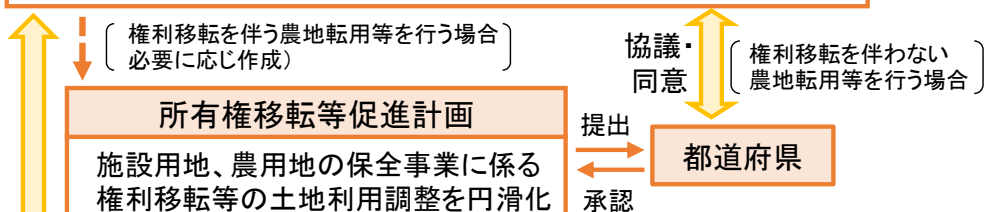
## 制度の仕組み

### 基本方針の策定(国)



### 活性化計画の作成(都道府県又は市町村)

- ・計画の区域、目標
- ・定住等を促進するために必要な施設整備等の事業に関する事項  
(農林漁業振興を図る生産基盤・施設、生活環境施設、地域間交流拠点施設の整備)
- ・農用地の保全を図る事業  
(放牧、鳥獣緩衝帯、林地化等) など



活性化計画の作成を提案

農林漁業団体等

## 主な支援措置

### 交付金の交付

- 国は、地方公共団体に対し、計画に基づく事業の実施に要する経費に充てるための交付金を交付
  - ⇒ 農・林・水の縦割りなく、施設の整備等の各種取組を総合的に支援
  - ⇒ 市町村への直接補助が可能であり、市町村の自主性・主体性が発揮

### 手続の迅速化

⇒活性化計画策定時の要件確認により、活性化事業の着手までの手続を迅速化

- 農地法に基づく農地転用許可不要の特例
- 農振法に基づく開発許可不要の特例
- 都市計画法に基づく開発行為等に係る許可における開発審査会の議に関する特例

### 申請手続の簡略化

⇒共通する書類の一部省略等

- 市民農園整備促進法に基づく認定申請手続の簡略化
- 多面法※に基づく認定申請手続の簡略化

### 所有権移転等促進計画

- 活性化計画に位置付けた事業の施設用地、農用地保全に係る土地の所有権、賃借権等の権利関係の一括整理

※農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律

## 活性化計画に基づく事業による効果のイメージ

### 基幹産業である農林漁業の振興



ハウス

### 快適な生活環境づくり



簡易給排水施設

### 都市と農村の交流促進



クラインガルテン  
(滞在型市民農園)

地元食材を利用した  
レストラン

### 地域における農用地の保全



放牧

景観・蜜源作物

地方公共団体の創意工夫による地域活性化に資する基礎づくり

# 中山間地域の保全のための農村型地域運営組織（農村RMO）のイメージ

- 複数の集落による集落協定や農業法人など農業者を母体とした組織と、自治会、社会福祉協議会など多様な地域の関係者とが連携して協議会を設立し、地域の将来ビジョンを策定。これに基づき、農村RMOの活動の基礎となる農用地等の保全、地域資源の活用、生活支援に係る各事業を実施。

## 農村RMO※

### 協議機能 協議会（総会）

（小学校区程度のエリア）

集落協定  
集落営農  
農業法人  
など



自治会・町内会  
婦人会・PTA  
社会福祉協議会  
など

農村RMO形成は、上記のように連携するパターンの他、農に関する組織が生活支援の取組に着手するものや、生活支援の実施組織が農用地保全に着手するものがある

事務局

総務部

生活部

交流部

産業部

資源部

地域の将来ビジョン

### 実行機能

### 事業の実施

資源管理

生産補完  
農業振興

生活扶助

農用地の保全



地域ぐるみの農地の保全・活用

地域資源の活用



直売所を核とした域内経済循環

生活支援



集荷作業と併せた買い物支援

「農村空間を管理」し、農産物供給、景観、レクリエーション等「地域資源」を活用、さらに交流や居住等「生活」の空間として活用。

※農村型地域運営組織（農村RMO：Region Management Organization）

複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織。

なお、農村RMOは、RMOの一形態と整理している。

# 農村RMOの活動のイメージ(農用地の保全)

## 農村RMOが実施する事業

### 農用地の保全



地域ぐるみの農地の保全・活用

### 地域資源の活用



直売所を核とした域内経済循環

### 生活支援



集荷作業と併せた買い物支援

生産補完  
農業振興

生活扶助

資源管理

省力的かつ簡易な管理手法等による、  
農地やその周辺の土地の適切な管理・利用

①



放牧

③



鳥獣緩衝帯

②



緑肥・景観作物の栽培

④



計画的な林地化

## (中山間地域における土地利用のイメージ図)



# 農村RMOの活動のイメージ(地域資源の活用)

## 農村RMOが実施する事業

### 農用地の保全



地域ぐるみの農地の保全・活用

### 地域資源の活用



直売所を核とした域内経済循環

### 生活支援



集荷作業と併せた買い物支援

資源管理

生活扶助

生産補完  
農業振興

①



直売所・農家レストラン

③



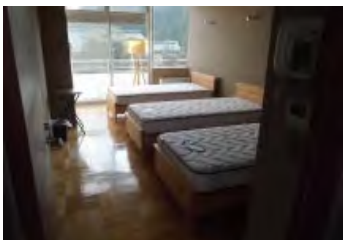
農作業の体験施設

②



地域特産品の加工施設

④



宿泊体験施設

## (中山間地域における土地利用のイメージ図)



# 想定される課題への対応、支援策

## 活動の実施において想定される課題

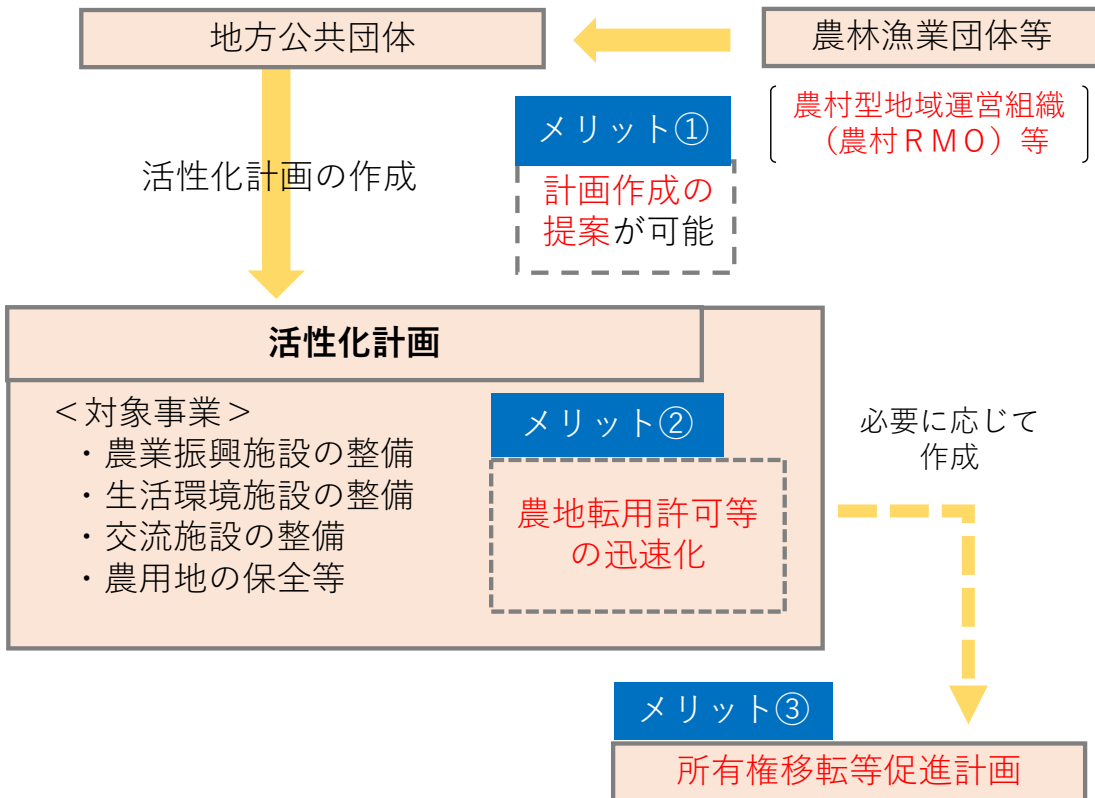
- ① 施設整備、農地やその周辺の土地の管理において、**土地の権利関係の整理が必要**。
- ② 施設整備や計画的な林地化を行う際に、**農地転用許可等手続きが必要だが、時間がかかる**。

## 農山漁村活性化法の活用（R4.5改正）

→ **土地の権利関係を一括して整理する仕組み**  
⇒ 下記メリット③

→ **農地転用許可等の手続きの迅速化** ⇒ 下記メリット②

## 農山漁村活性化法の仕組み・手続きの流れ



## 農山漁村活性化法を活用するメリット

### メリット① 活性化計画作成の提案

農村RMOを含む地域の多様な関係者が連携して農用地保全事業に取り組もうとする場合において、地方自治体に対し、活性化計画の作成を提案できる

### メリット② 農地転用許可等の迅速化

事業実施時の農地転用許可等の手続の迅速化を措置することで、行政手続の負担軽減を図る

### メリット③ 所有権移転等促進計画

土地の権利関係を一括して整理する仕組みを拡充し、農用地保全事業の実施の場合にも適用

# 活性化法の利点・計画作成のメリット(支援措置、特例措置等)

## メリット①

## 活性化計画の案の作成の提案

○ 農林漁業団体等※は、地方公共団体に対し、活性化計画作成の提案をすることが可能。

※農村RMO、農協、NPO法人や農林漁業者の組織する任意団体等が含まれます。

### 農林漁業団体等



地域での話し合い



土地利用計画  
整備計画等の  
構想を作成

### 居住者、滞在者を増やす対策の実施



農産物直売所

### 農用地の保全等に関する事業の実施



放牧



鳥獣緩衝帯

- 農山漁村振興交付金を活用したい。
- 活性化法の特例を活用して、土地の権利関係を一括して整理したい。

活性化計画の作成が必要となる。

### 提案制度を活用

農林漁業団体等は、地域で作った土地利用計画、整備計画を地方公共団体に示し、活性化計画の作成を提案

地方公共団体が活性化計画を作成  
・ 交付金事業の活用  
・ 活性化法の特例措置等の活用 が可能

# 活性化計画作成のメリット(支援措置、特例措置等)

## メリット②

### 農地転用許可等の手続きの迅速化

- 市町村が活性化計画に記載する事業について、都道府県知事に協議<sup>※</sup>し、その同意を得た場合には、農地転用に係る許可等の手続きを迅速化。  
※都道府県知事が農地転用許可権者の場合。

居住者、滞在者を増やす対策の実施



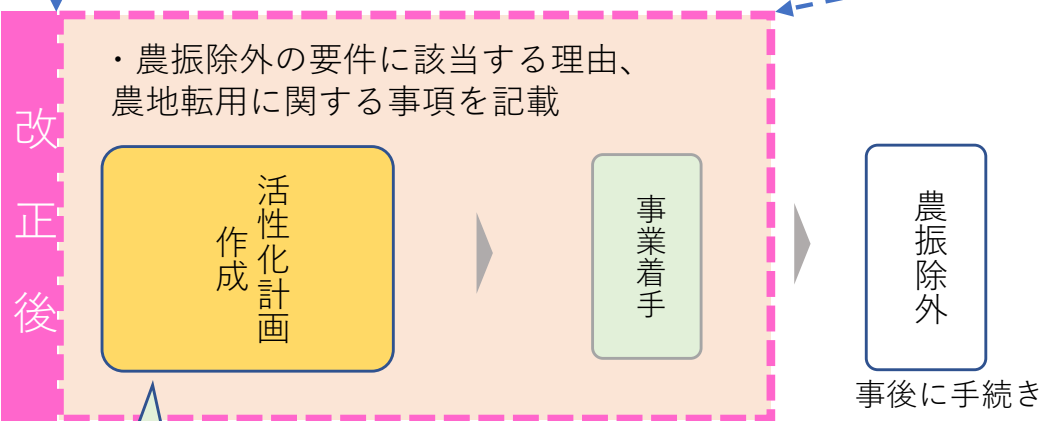
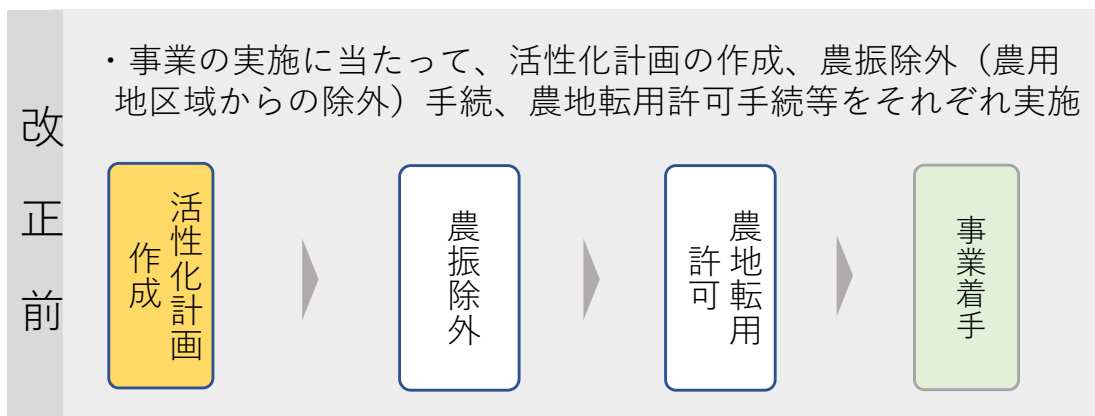
農産物直売所

農用地の保全等に関する事業の実施



計画的な林地化

事業を実施する土地に農地が含まれる場合、**農用地区域からの除外の手続きや、農地転用の手続きが必要となる。**



活性化計画の策定時に、農振除外、農地転用の要件を確認。

手続きを迅速化



# 活性化計画作成のメリット(支援措置、特例措置等)

## メリット③

## 所有権移転等促進計画による土地の権利関係の一括整理

- 所有権移転等促進計画を作成・公告することにより、施設整備に関する事業、農用地の保全等に関する事業に必要な土地の所有権、賃借権等の権利関係を個々の契約によらず一括して設定・移転することが可能。

居住者、滞在者を増やす対策の実施



農産物直売所

施設整備のため、複数土地を整理し  
所有権を設定したい。

農用地の保全等に関する事業の実施



放牧



鳥獣緩衝帯



福祉農園

放牧のため、複数土地の地権者と  
賃借権を設定したい。

複数の地権者と個別に土地の権利調整を行うことは  
手間と時間を要する。

権利関係を一括整理する仕組みを活用

地方公共団体が、関係権利者全員の同意の下、  
所有権移転等促進計画を作成

活性化計画



所有権  
移転等  
促進計画

権利移動の効果が発生

公告

当事者間の契約によらず、  
一括して権利設定が可能